

今年の大雪で屋根が傷んでいる!? 保険を使ってタダで家の修理ができる!?



見守り新鮮情報より

自然災害が起きた後は、こんな勧誘が増える傾向があるよ。

その場で契約しない・自分で保険会社に聞く・相見積もりを取る等、トラブルを避けよう。

困った時は消費生活センターに相談してね!



通信

6月
vol.128

〒27-1958 役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

思わぬ
大けがに!

脚立・はしごからの転落

【事例】

庭で剪定作業中にはしごから転落。うめき声に気づいた近所の人が救急要請した。頸髄損傷による完全麻痺があり、脊髄損傷の専門機関へ転院した。
(当事者：60代後半・男性、要入院)

2019年2月までの約10年に医療機関ネットワークへ寄せられたはしご・脚立からの転落事故433件のうち、全体の8割を屋外作業が占めています。若年者は四肢、高齢になるにつれて頭頸部や胴体の受傷が増加する傾向があり、介護が必要な状態になることもあります。今後の生活への影響を考え、以下の点に注意してください。

- ① 高所作業を避ける方法はないか十分検討する（誰かに相談する）
- ② 安定性の高い用具を選択し、間違った使い方を絶対にしない
- ③ 一人きりで作業しない



くらしの危険より

4月相談受付状況

件数	主な相談内容
7件	消費税・迷惑メール・浄水器・衣料・情報商材

ひとこと

宅配便の不在通知を装うなどの迷惑メールが多発しています。先日私にも通販サイトのお支払い方法に問題があるという怪しげなメールが届きました。偽の通知とわかっていても嫌なものです。心当たりの無いものは無視が鉄則ですが、実在する企業を名乗るメールで気になる時は、その企業の窓口を自分で調べて問い合わせると安全です。各通信事業者が迷惑メールを自動的にブロックするサービスを提供していますので、適宜ご活用を。